

令和6年度 労働者派遣法に基づく情報提供

株式会社アビスト

労働者派遣法第23条第5項において、労働者派遣事業者は派遣事業を行う事業所ごとに情報提供を行うことが定められています。
当社の労働者派遣事業の状況に関する情報提供を以下に公開いたします。

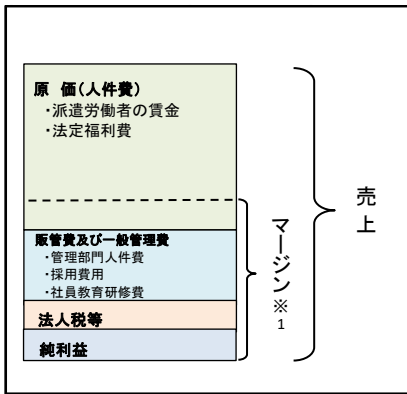
事業所名称 : 大阪事業所

対象期間 : 2024/10/01 ~ 2025/09/30

- ①派遣労働者の数 32 人
- ②派遣先の数 19 件
- ③派遣料金の平均額 33,052 円
- ④派遣労働者の賃金の平均額 20,547 円
- ⑤マージン率 37.8 %

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(※小数点第一位以下四捨五入)



- ※1 マージン率には以下の費用などが含まれています
- ・社内の教育費用
 - ・通信教育等の受講費
 - ・管理部門の人件費
 - ・採用活動に係る費用
 - ・福利厚生費、法定福利費
(iDeCo拠出支援、確定拠出年金、財形貯蓄、
チームイベント補助、サークル補助金、
英語力向上支援、資格補助、
災害見舞金、自動車購入祝金、社宅、
健康保険組合、積立年休、入院見舞金、
子供手当、出産祝い金、結婚祝い金)
 - ・営業利益
- など

⑥労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定を締結しているか否か..... 労使協定を締結している
- ・労使協定の対象となる範囲..... 技術社員
- ・労使協定の有効期間..... 2026/3/31

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者	研修方法	実施主体	訓練費負担	賃金支給
新卒研修	1年目	計画的なOJT	事業主	無償	有給
技術研修	1年目	計画的なOJT	事業主	無償	有給
2年目研修	2年目	OFF-JT	事業主	無償	有給
3年目研修	3年目	OFF-JT	事業主	無償	有給
ランク昇格研修	4年目以降	OFF-JT	事業主	無償	有給

以上